

全学教育科目実行教育課程表作成上の注意事項

学士課程の教育は、全学教育科目と専門科目から成り立っており、各学部の教育方針を軸に実効性のある教育課程の編成が重要と考えられます。

ついては、今回の全学教育科目の改正は、大幅な改正となりますので、全学教育科目実行教育課程表の編成に当たり、次の点に留意のうえ作成いただきたくよろしくお願いいたします。

1. 履修登録上限設定の考え方を考慮に入れた教育課程の編成を考慮すること（必修科目等の厳選，適正な進級要件の設定，「1年次における履修登録単位数の上限設定について」参照）。

また、別紙調書1に上限設定単位数を記載願います。

* 「履修登録単位数の上限設定」の実施に関連して、第1年次における必修科目の指定を厳選すること」（最終報告15ページ）

* 「平成18年度以降の教育課程における実行教育課程表の作成にあたっては、1年次1学期及び2学期に履修する科目の登録単位数に上限を設定することが可能となるよう、1年次に開講される全学教育科目及び専門科目における必修科目の指定を厳選し、進級要件を適切に設定することについて、各学部に具体的な検討を要請する。」（上限設定について2ページ）

* 「平成18年度学部入学生より、1年次1学期及び2学期に履修する科目の登録単位数に上限を設定するにあたって、上限単位数は20単位が適当と考えられる。各学部には、これを基本として、各学部の実情に応じた検討を要請する。」（上限設定について3ページ）

2. 1年次から4年次までの学期欄に「選」と表示してある科目については、当該学期での履修が可能であることを示しており、各学部においては、標準的な履修として認める学期に「選」と明示すること。

また、授業科目区分の中で特定の授業科目または一定の単位数を修得要件とする場合は、備考欄にその旨を記載すること。（例：「教養科目から合計40単位以上を修得すること。」「主題別科目の5科目から各2単位、計10単位以上修得すること。」等。

なお、備考欄に記載の文言は、後日、その形式を統一するなど、調整させていただきます。）

3. 主題別科目については、「幅広い教養を身につける」との観点から、履修が特定の科目に偏ることのないように配慮すること。

* 「5科目から各2単位、計10単位以上修得」が本来の姿。「計4・6単位以上」等とする場合でも「2・3科目以上」等の条件を付けるのが望ましい。」（最終まとめ1ページ）

4. 科学・技術の世界の中で「入門線形代数学」(高校で数学C(「行列とその応用」,「いろいろな曲線」)を履修していない文系学生対象),「入門微分積分学」(高校で数学を履修していない文系学生対象),「入門物理学」(高校で物理を履修していない理系学生,文系学生対象)及び「入門化学」(高校で化学を履修していない理系学生及び文系学生対象)を開講する。

* 「1年次1学期に入門理科を履修する場合,基礎物理学等(第2水準の科目)は,同じ学期に並行して履修することも,次の学期に履修することもできる。」(新科目の内容3ページ)

* 「準専門系の理科基礎科目は,高等学校で対応の科目を履修していなくても理解できる,また高等学校ですでに履修していても興味をもって履修できる内容で設計されているので,この科目の履修には,入門理科の履修は必須の前提とはしない。」(新科目の内容5ページ)

上記の入門科目は通常の「科学・技術の世界」の科目と同じ条件で進級要件,卒業要件に算入されます。各学部において,入門科目を進級要件,卒業要件に算入しないことを希望する場合は,別紙調書2に記載願います。今後WGで取扱いを検討させていただきます。

5. 主題別科目及び一般教育演習には,論文指導講義2単位を開講すること。

* 「一般教育演習・論文指導の充実にあたって,学生の自発的・積極的な参加を重視する観点から,必修科目の指定には慎重を期すこと」(最終報告15ページ)

6. 一般教育演習は,1年次についてのみ開講する。よって,2年次以上の学生が履修する場合は,再履修の扱いとなる(現行と同じ)。

7. 「体育学A」は実技科目で,講義題目(種目等)が異なれば,複数回の履修・単位の修得が認められます。「体育学B」は講義科目で,複数回の履修(合格)は認められません(最終まとめ1ページ,新科目の内容17ページ)。

8. 「情報学」は1学期,「情報学」は2学期の開講であり,それぞれ「必」「選必」「選」のいずれかを記入すること。

* 「新科目(情報学・)は,すべての学部の学生全員が履修できる体制を目指す。」(最終報告14ページ)

9. 「統計学」は1学期あるいは2学期のいずれか,履修を希望する学期を選び,「必」「選必」「選」のいずれかを記入すること。(希望の学期に偏りができた場合は,調整させていただくこともあります。内容は最終報告14ページ)

10. 「インターンシップ A・B」は卒業に必要な単位には算入できないこと。

11. 外国語科目（1年次開講）は、「必」あるいは「選必」と記入すること（現行にならうなら、文系学部では英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語の5外国語から2外国語を選択必修、理系学部では英語が必修、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語の4外国語から1外国語を選択必修）。

* 「外国語科目を含む教養科目については、本学の教育理念上の意義に配慮すること」(最終報告 15 ページ)

* 「本学として、外国語2カ国語必修の方針を堅持することを確認する。」
(最終まとめ 2 ページ)

12. 1年次1学期に開講する英語 は、Call 授業です。([英語]の内容は最終報告 19-20 ページ。そこで言う「英語 A・C・R・E」は、それぞれ実行教育課程表の「英語__=A・__=C・__=E・__=R」に対応します。)

13. 初習外国語の()については、「最終報告」の改善案の骨子を基本としますが、「最終まとめ」に基づき、学部の判断により「ドイツ語」等の必修クラスを設定することを認めます。「ドイツ語」等の開講を希望する場合は、2年次1学期に「必」を記入すること。(この科目の取扱いについては、各学部の意向を踏まえて、WGでさらに検討します。)

なお、現行の初習外国語 の選択クラスに対応する授業は外国語演習の中で開講されます。

* 「c.改善案の骨子：「基礎学力の育成と学力別ステップアップ授業方式の導入を一体的な二本柱とする」という基本方針に沿って、英語と初習外国語の科目構成の並行関係にも留意して、現行の外国語科目を以下の2種類の科目に再編する。

(1) コア(基礎)をなす「外国語」(外国語科目：30 時間の授業で1単位)

(2) 発展部分となる「外国語演習」(演習：30 時間の授業で2単位)

(最終報告 11-12 ページ)

* 「現行の「ドイツ語」等(外国語科目。2年次1学期に開講。週2コマで2単位)の必修クラスについて、教育改革室案(新設の「外国語演習」(週1コマで2単位。選択必修。1クラス 20 人程度)に置き換える。2～4単位を選択必修とすることができる。標準的な履修時期を指定できる。)と言語文化部案(現行と同じ。1クラス 40 人程度)を各学部に説明し、その意向によって決定する。」(最終まとめ 1 ページ)

14. 外国語演習は、原則として、英語は3レベル、初習外国語は入門から上級までの5レベルの設計で、1～4年次に履修できること。

* 「全学教育科目のうち、基本部分をなす必修科目（基礎科目、外国語科目等）は、原則として1年次に開講、発展部分である選択科目（主題別科目、外国語演習等）は、できる限り1～4年次いつでも履修できる態勢を目指す。」
（最終まとめ2ページ）

15. 外国語演習については、学部の判断により、2～4単位以上を選択必修とすることができます。これについては、備考欄に「外国語演習から 単位以上修得すること」等記すこと。その場合、選択必修とする外国語演習を英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語に限定することができます。

また、どのレベルをどの年次・学期に履修するのか、標準的な履修時期を指定できます。これについては、別紙調書3に記載すること。

16. 外国語科目及び外国語演習について、全学教育科目規程別表及び実行教育課程表の上では、「外国語A」（第1外国語）、「外国語B」（第2外国語）、「外国語C」（第3外国語）の区別は廃止します（最終まとめ2ページ）。これに伴い、外国語演習を選択必修とする場合、必要なら、外国語科目で履修する外国語と同じ外国語を履修するよう、備考欄に記すこと（例：「外国語科目で履修する外国語と同じ外国語の演習を2単位以上修得すること」等）。

17. 外国語演習は、上記により選択必修とする単位数を超えて履修した単位数について、専門科目の卒業に必要な単位数に算入することを認めます（例：現行の外国語Cの文学部における取扱い）。

18. 外国語演習の一部（第3外国語）は、学部の判断により、「卒業に必要な単位数には算入できない」とすること（備考欄にその旨記入すること。）は認めますが、次の19項の観点にも配慮願います。

19. 以上の教養科目は、本学の伝統と理念に基づく「純粹の教養科目」として設計され、「シンプルな構造と高い普遍性」を特色としていますので、基本的にはすべての科目を「卒業に必要な単位数に算入できる」とするのが適当と考えられます（インターンシップA・Bは除く）。

20. 以下の基礎科目は専門教育に直結する科目として設計されていますので、専門科目との接続・有機的連関に十分配慮して、各学部に必要な科目を採用し、不要の科目は削除すること。

* 「基礎科目と専門科目の有機的連関について配慮すること」（最終報告15ページ）

21. 文系基礎科目の「人文科学の基礎」及び「社会科学の基礎」は、それぞれについて2単位を必修とする。ただし、2年次への進級要件とするかどうかについては各学部の判断に委ねること（新科目の内容 19-20 ページ）。

「人文科学の基礎」については、クラス指定は行わず、履修希望者が偏った場合は履修調整を実施すること。また、「社会科学の基礎」は、クラス指定を行うこととしていること。

22. 「線形代数学 ・ 」及び「微分積分学 ・ 」は基本的に現行の科目と同じ内容であり、「必」「選必」「選」のいずれかを記入すること。

23. 数学概論は選択科目で、科目の内容は以下の通り。4年次まで履修の機会を設けているが、学部の判断で標準的な履修の時期を調整できる。

「微分方程式入門」及び「数列と級数（仮題）」の2種類の講義を2年次1学期の学生を主な対象として開講する。これは、現行の微分積分学 の内容（前者は理・医・薬・農・水産学部向け、後者は工学部向け）に必要な見直しを施したものになる。シラバスの詳細は今後検討する。

その他に、現行の数学概論 A・B と同様の各論的な講義も提供する。近年では、例えば「カオス」、「数理物理学入門」、「偏微分方程式入門」、「離散および組合せの数学」、「現代数学概説」等のテーマがあった。（新科目の内容 2 ページ）

24. 「基礎物理学 ・ 」から「基礎地学 ・ 」までは、準専門系コースの学部・学科等を対象として開講する科目であり、従来の ～ の6単位分を総合的にまとめて4単位で完結するものです（新科目の内容 5-7 ページ）。

* 「準専門系の理科基礎科目は、必修あるいは選択必修あるいは選択とすることができ。ただし、この科目の と は4単位ひとまとまりで設計されているので、一方のみを必修あるいは選択必修とし、もう一方を選択とするのは望ましくない。」

* 「準専門系の理科基礎科目は、高等学校で対応の科目を履修していなくても理解できる、また高等学校ですでに履修していても興味をもって履修できる内容で設計されているので、この科目の履修には、入門理科の履修は必須の前提とはしない。」（新科目の内容 5 ページ）

25. 「物理学」「化学」「生物学」は、専門系コースの学部・学科等を対象として開講する科目です（最終まとめ2ページ，新科目の内容8-11ページ）。これを指定する場合は、「必」あるいは「選必」のいずれかを記入すること。

* 「専門系コースでは、1年次開講の基礎科目と2年次開講の互換性科目（専門科目）を合わせた計3科目の内容を、学部・系・学科・専攻ごとに一体的・連続的なものとして設計する。」（最終まとめ2ページ18）

26. 専門系の「物理学」「化学」「生物学」のいずれかを指定する場合は、別紙調書4に、1学期及び2学期に履修を希望する分野（「力学」「熱力学・波動」「電磁気学」等の講義題目）及び互換性科目として提供する専門科目名等を記載すること。

例：「物理学」について、1学期「力学」等、2学期「熱力学・波動」等及び互換性科目「電磁気学」等、全学教育科目における授業分野と提供する専門科目名等を記載すること。

なお、「生物学」を指定する場合、互換性科目は「機能生物学」のみとなるので、この科目の内容に則した授業科目を互換性科目として提供すること。

27. 「心理学実験」は文系・理系の全学部対象に開講されますので、各学部で選択科目として採用をお願いします。

28. 「基礎自然科学実験」は、文系対象の授業科目であり、理系学生は履修できません。

29. 「自然科学実験」（2単位）（新科目の内容12-16ページ）は、物理、化学、生物及び地学の4系のうち、いずれか2つの系の履修が必要となる。そのうち、1つの系については、学部・学科等で推奨カテゴリー及び開講学期を指定することができる。希望する場合は別紙調書5に記入すること。（WGで取扱いを検討します）

* 「新設の「自然科学実験」（2単位）について「学士課程におけるその位置づけを見直し、コアカリキュラムとの一体化をはかる」との基本方針を確認し、理系の全学部で必修とすることを推奨する。」（最終まとめ2ページ）

（注）教職免許状における自然科学実験の取扱いについて

ア）7月上旬に文部科学省と認定に関する事前相談を行う予定です。

イ）物理学、化学、生物学、地学のカテゴリーすべてを受講し、4単位を修得することの可否については、WGで検討中です。（中学理科免許状関係）

30. 進級条件の決定にあたっては、以下の点にも配慮すること。

* 新カリキュラムでは、すべての全学教育科目にわたって、可能な限りすぐ次の学期に再履修の機会を設けることを目指している。

* 特定の1科目のみの不合格により留年となることについて、学部一貫教育の観点から、特に慎重に配慮されたい。（最終報告15ページ）